

平成31年度第1回図書館協議会

開催日時	令和元年8月6日(火) 午後2時30分～午後4時40分
会議場所	阪南市立図書館 視聴覚室
出席者	会長 堀田 穰 (京都先端科学大学人間文化学部) 会長代行 谷本 美由貴 (阪南市みんなの図書館を考える会) 委員 下林 奈央 (阪南市立鳥取中学校) 委員 下岡 加奈子 (阪南市立桃の木台小学校) 委員 森本 典子 (阪南市子ども文庫連絡会) 委員 横山 泰治 (本のリサイクル運営委員会) 委員 高萩 綾子 (大阪府立中央図書館) 委員 頭師 康一郎 (市民公募委員)
事務局	教育長 橋本 眞一 生涯学習部長 伊瀬 徹 図書館長 加藤 靖子 図書館長代理 井上 真理 図書館主幹 森下 喜代子
傍聴者	なし

平成31年度第1回阪南市立図書館協議会議事録

案件1 図書館協議会委員の委嘱について

教育長 | 各委員に委嘱状交付
挨拶

各委員	自己紹介
事務局	会長・会長代行の選出 会長に堀田委員、会長代行に会長代行をそれぞれ選出

案件 2 平成 30 年度事業報告について

図書館長	(図書館年報に基づき、平成 30 年度のトピックスを中心に説明) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次阪南市子ども読書活動推進計画の策定 ・ 雑誌スポンサー ・ 市民協働事業「本のリサイクル」 ・ 認知症にやさしい図書館プロジェクト ・ 統計 ・ 行事
会長	質問や意見等はあるか。
委員	資料費の一般書と児童書の内訳はどうなっているか。
図書館長	一般書 70%、児童書 30%ほどである。
委員	資料費で、視聴覚資料費が 0 の理由は何か。
図書館長	財政難により、雑誌購入費は 30%削減、図書費も削減される中で、少しでも本を購入したかったため、もともと 7 万円しかなかった視聴覚資料費は 0 円となった。購入はできないが、寄贈される CD を受け入れている。
委員	YA 資料の利用が少ない理由は何か。
図書館長	当館の YA 資料はライトノベルが中心だが、昨今の出版事情では、出版点数が減少していること、ライトノベルと一般文庫の境目が曖昧であり、一般書として受け入れている資料が増えていること、また、中高生の利用が減少していること等により減少していると考えている。
委員	年報に出ている統計では、どの年代がどの資料を利用しているかが見えてこない。
図書館長	年齢別、ジャンル別の利用統計はあるが、年報には掲載していない。提示できるよう、検討する。
委員	自動車文庫の利用について、地域ステーションでは 1 回あたり 2~3 人というところが何か所もある。予算をかけているのに、これはあまりに少ないのではないか。
図書館長	昼間人口が減少しており、自動車文庫という、限られた場所、限られた時間での利用が難しくなっている。予約本を受け取ることができるロッカーや返却ポストの設置を検討している。
委員	ロッカーを設置するなら、利便性の良い駅の中にぜひ設置していただきたい。オークワや青木松風庵等も候補になるのではないか。

図書館長	現在、サラダホールエントランスに設置しているが、当初、尾崎駅への設置をめざし、南海商事と交渉を重ねたが、賃借料の点で折り合わず、断念した経緯がある。図書館が閉館する17時以降に利用できる場所に設置したいが、1か所に付き、ロッカー30万円、屋外用ブックポスト50万円が必要で、この予算がつかなくて拠点増加の実現ができていない。
委員	障がい者サービスの利用が少ないが、宣伝はしているのか。
図書館長	本庁の担当窓口でのチラシ配布や、当事者団体の会議の場に出向き、宣伝を行っている。今年度はまだ行っていないので、宣伝に努め
委員	登録率50%だが、1年間にどのくらいの人数が利用しているか。それは市民だけか。登録者数の増減はどうか。
図書館長	実利用者数は、8,105人であり、市外の在勤者も含んでいるが、多くはないため、統計としての数字に影響が出るほどではない。広域貸出が今年6月から始まったため、今後は影響が出てくると思われる。登録者も実利用者も減少傾向である。
委員	年報からは、正職員の人数の変化や人事異動の状況といった職員の構成、研修参加状況が分からない。また、他部署との連携の状況はどうなっているか。
図書館長	職員数は17ページ最下段に掲載しているが、職員構成については、年報には掲載していない。研修参加状況の掲載は検討する。他部署との連携は、年報27ページの特集コーナーに、「協力」と言う形で掲載している。また、認知症カフェ、えほんのひろば事業、ブックスタート事業、アマモサミットの展示も他課との連携により行っている。

案件2 第三次阪南市子ども読書活動推進計画について

事務局	(概要説明)
図書館長	市内の少年院との連携が、今年度から始められそうである。府立図書館での事例を紹介していただきたい。
委員	府内には少年院が3ヶ所あり、そのうちの浪速少年院、交野女子学院と団体貸出を行っている。浪速少年院とは、1958年から1989年にかけて、団体貸出、図書館見学や読書感想文発表会等の行事への司書の派遣などの交流があったが、少年院の建て替え等により、途絶えていた。府立図書館の司書が少年院に働きかけたことにより、2014年から団体貸出が再開され、半年に1度、中高生向け等の団体貸出セットを貸し出している。少年院で初めて本に触れる子、図書館の存在を知らない子、幼い頃の読みきかせ経験のない子がいる。読書により、語彙力が高まっているとのことである。
図書館長	府立図書館の団体貸出セットを和泉学園が借りるにあたって、毎週の図書館への配送便で阪南まで届けていただき、和泉学園に当館まで取りに来ていただくことで調整中である。和泉学園での本の利用は、法務教官が1冊ずつ内容をチェックすると聞いているが、府立図書館の団体貸出セットは、すでに少年院での貸出実績があるため、内容チェックの必要がなく、ありがたいとのことである。
会長	この件に関して質問や意見はあるか。

全委員

意見等なし

案件 3

平成31年度事業について

図書館長

(資料に基づき説明)
・31年度予算概要
・人形劇公演、長谷川義史絵本ライブ
・広域貸出開始
・英語多読の開始

会長

この件に関して意見や質問はないか。

全委員

意見等なし

案件 4

図書館への指定管理者制度導入について

図書館長

(資料に基づき説明)

委員

府立中央図書館の指定管理者制度は、施設管理を長谷工、ホール貸室を大阪共立、イベントの一部をTRCに委託している。図書館運営部分のうち、貸出、返却、書庫出し、予約本集荷は業務委託、選書、レファレンスは直営である。

図書館長

指定管理、直営のメリット・デメリットについては、視点や主観で変わるため、資料2は参考としていただきたい。今日は、阪南市にあって欲しい図書館、こんな図書館にしたいという意見をお聞きし、今後の可能性を探っていきたい。

会長

指定管理者制度導入は、サービスがよくなることが前提となる。どうやったら、指定管理でサービスがよくなるか。市長は、市民がどんな図書館が欲しいかを知りたいとのことである。この件に関して自由な発言を。

委員

指定管理者制度導入でサービスがよくなるという前提がおかしい。どんな業者が入るか分からない。他市では、図書館にビル管理業者が入った。ノウハウが全くない会社が入る可能性がある。今は長年勤めた職員がいて、利用者をよく知ってくれている。人が入れ替わると、その点でサービスが落ちるのは明らかである。また、今の図書館は市民との距離、関係性が近いと思う。親身に相談に乗ってくれる。以前、委託で運営している図書館で働いていたが、1年で半数が入れ替わった。司書の質の面でも、南泉州のこの地域で、今以上の司書が、今より安い金額で集まるのか。指定管理はお金を削られるというメリットしか考えられない。

会長

同一労働同一賃金の原則から考えると、今までの手法による指定管理が、今は成り立っても、5年後、成り立つとは考えられない。では、どうするか。阪南市にどんな可能性があるか。手がかかりとなるのは、リサイクルブック“つながり”であったり、認知症カフェの活動であったり、色々なものが入る「入れもの」としての図書館が成り立ちつつあること。こういうことを推し進めていけば、市民主導の指定管理が成り立たつのではないか。今、学校に心理カウンセラーやソーシャルワーカーが入って、「入れもの」としての学校というのが育ちつつある。阪南市では、図書館が先行していると思うが、市民活動を育てていくべきではないか。職員側に育てる余裕があるかどうか

委員 市長のタウンミーティングに参加したとき、市長に図書館の指定管理のことを質問した。回答としては、本館に導入するのではなく、サービスが行き届いていない地域に分館を作って、そこを指定管理にするというようなことを言っていた。市長の頭の中で、図書館への指定管理はどのように描かれているのか。

教育長 パブコメをたくさんいただいたが、一つ一つが長い活動に裏付けられた意見、よく勉強している方の意見で、とてもありがたかった。図書館は、全国的に見ても高い実績を挙げ、市民協働が盛んであり、これは阪南市の持ち味である。これを活かして、市民が運営の主体になる手法がないか、市民と一緒にできる方法がないか、ここで一緒に考えたい。

学校現場では、地域の人が運営に入ってもらい、「チーム学校」として教育効果を上げている。図書館も行政だけで運営するのではなく、「チーム阪南市立図書館」として運営ができないか。市長からも、協議会でしっかりご意見を聞いて来てほしいと言われている。副

委員 第9次地方分権一括法の改正があって、図書館を教育委員会から市長部局に移すことができるようになったが、阪南市の考えはどうか。

教育長 それは考えたことがないし、市長からも聞いたことがない。阪南市では、子どもがスマホをする時間が長く、本を読んでいない実態があり、生活改善に力を入れて取り組んでいる。言葉を持っていない子が、本を読めば言葉が豊かになっていく。市長部局からもそんな話は出ていない。今回の行財政改革は、すべての事業に網がかかっている

委員 図書館が構造改革のターゲットの中に入れられた理由は何か。

教育長 行財政改革はすべての事業が対象となっている。

委員 改革の優先順位は何か。予算の削減がどれだけできるか、金額の大きいものからやっていくのではないか。全部をいっぺんにはできないだろう。図書館が入った理由は何か、次に、図書館を良くしていく中で、指定管理、民間委託、自分たちでやるどれがいいかの議論があり、コストの検討があり、メリットデメリットを考え、それを比較してどっちがいいかを議論するのが順番ではないか。早くしなさいというのはおかしい。

教育長 順番はないが、早く結論をと急いでいるわけではない。

会長 指定管理の話は平成16年に始まり、その時から論議は続いてきたが、図書館は指定管理から免除され、体育館、文化センターなどが指定管理になった。いよいよ阪南市に余裕がなくなったということである。指定管理で人件費が安くなるという目論見があると思うが、そうはいかない世の中になってきている。

- 委員 指宿市は指定管理を導入しているが、元の図書館より良いサービスをして委託費は上がっている。阪南市でも指定管理を導入して、良いサービスをしてもらっても、結局は削減にならないのではないかと。ヤマダ電機の失敗とか、これまでの行政の失敗を市民が直接サービスを受けられるところに押し付けるのは、市民として納得ができない。学校図書館の司書の削減など、大人の失敗を子どもに押し付けているのは恥ずべきことではないか。
- 阪南市立図書館は、情報発信が弱いのではないかと。良い図書館の話はSNSでも、ウェブでも情報が出てくるが、阪南市のことは出てこない。図書館のツイッターアカウントもないし、協議会に出席するにあたって、過去の議事録を見ようとしたが、ホームページに載っていないし、市役所の情報公開コーナーにも29年度までしか出ていない。
- 委員 自分の回りで地域活動している人でも、図書館に興味を持っている人が少ない。図書館活動していない人にとっては、図書館を誰が運営しよう、開いていたらいい、その程度なのかと危機感を持っている。“つながり”もマスターズCafeも、直営の図書館だから、立ち上げることができたし、支えてもらっている。もっともっと市民に図書館をアピールして欲しい。
- 会長 子ども読書活動推進計画にも関わるが、市民がイメージを持てるような仕掛けがあるのではないかと。例えば読書の木を育てようというようなスローガンを掲げて、ふるさと納税でお金を集めるとかどうかと。図書館法の縛りがあり、図書館ではお金を取れないので、いい業者が来ないという面がある。ふるさと納税やクラウドファンディングなど、上手く使えばいい。
- 部長 将来、今の図書館に加えていきたい機能について考えていただきたい。
- 委員 ビジネスサービスについてどう考えているか。
- 図書館長 狭いスペースにこれ以上別置コーナーを増やしたくないというスペース上の理由、市役所、商工会が隣にあるという立地により、図書館でのコーナーを作ったまでのビジネスサービスは考えていない。
- 会長 文化財行政に図書館を利用すべきではないか。文化財の価値を市民に知らせるところが弱い。図書館が文化財のショーウィンドウになればよいと以前から考えている。
- 委員 やぐらの音声データや楽譜等、図書館が記録して保存するのはどうか。やぐらの変遷が分かるようになれば、文化財としてよい。
- 委員 指定管理制度の導入は致し方ないという前提に立っての議論なのか、どっちがよいか選択するために図書館をどうしたらよいかという議論なのか、この議論のテーマがわからないが。
- 部長 図書館をこれからも存続させるために、指定管理は一つの手法として行財政改革プランで挙げられている。住民自治の推進の中で、今の図書館を今後どう発展させていけばよいか、のご意見をいただきました。
- 委員 生涯学習としては、指定管理をしない方向で検討できるような意見をもらい、武器としていきたいということか。
- 部長 今のニーズをつかみたいということである。

委員	図書館を良く知っている人が集まっている、この場が出る意見と、図書館に来ない人の意見は全く違う。図書館を使わない人のニーズをつかまないといけない。評価にしても、今の図書館を良く使っている人、本を借りるだけの人では変わってくる。図書館を使っていない人がどんな意見をもっているか。図書館がどんなものをわかっている人が大多数である。図書館の利用方法のワークショップをする等、図書館について知る場と、図書館について考える場が必要ではない
会長代行	図書館の蔵書は長期のビジョンをもって構成されるものであり、5年程度で変わってしまうようでは蔵書構成が崩れてしまうのではないか。本当に分館を作る予定はあるのか。たとえ分館が指定管理になろうとも、本館は直営でいかないと意味がない。
会長	他の方のご意見はどうか。
委員	学校図書館では司書が入れ替わり、購入した本の書誌データの作成がうまくいっていない。中学校に司書が勤務している時間の大半が書誌データの作成に割かれている。データも大事だが、司書でないとできない仕事、司書として子どもたちに関わることに専念してもらえる環境が必要である。
委員	学校では、司書がいなくなると、痛手である。子どもたちには、イベント等をきっかけに、図書館の利用者になってほしい。
会長	時間が来ているので、これからも議論を続けていくが、今日はここで終わる。

案件5

会長	その他について その他について意見、質問はないか。
全委員	意見等なし。
会長	これで図書館協議会を終わる。
事務局	次回は令和2年2月頃を予定している。